2014年度事業報告書

(事業年度 2014 年 4 月 1 日 ～ 2015 年 3 月 31 日)

学校法人 福岡女学院

– 学院聖句 –

わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。わたしを離れては、あなたがたは何もできないからである。

（ヨハネによる福音書 15 章 5 節）

2014年度事業報告にあたって

理事長　松原　安宏

1885（明治 18）年、創立者ジェニーＭ．ギール宣教師によって福岡に女子教育に礎を築くために創立された福岡女学院は、幾多の困難の中でも、キリスト教に基づく女性の人格形成を重んじた建学の精神を大切に守り、継承しています。

2014 年度は、「アベノミクス」による景気回復が見られるものの、近年における少子化等の影響に加え、金利も下がって本学の経営環境は引き続き厳しい状況にあります。

木ノ脇院長は大学学長及び幼稚園園長を兼務していましたが、昨年 9 月に幼稚園園長職を辞し、新たな幼稚園園長を選出し 10 月に就任しました。そして本年 3 月に、院長は院長職及び大学学長職を辞任しました。看護大学では、看護大学学長が 2014 年度末に任期満了で退任しました。学院は 2015 年度体制に向い昨年 11 月、新たに院長、大学学長、看護大学学長を選出しました。中高校長は再任されました。

2014 年度のキャンパスマスタープランは、学生の「居場所」に配慮した教育環境の整備のため、2014 年夏に大学 1 号館を改修し、カフェラウンジ及びイングリッシュラウンジを設けました。また、学生生徒の「安全」に配慮した正門近傍の外構整備計画を進め、2015 年 3 月に正門前に新たなバス停が完成しました。

学院は現在も課題の多い状況に置かれていますが、後援会、同窓会などの関係者のお力添えと教職員の努力により、2014 年度に計画した事業を概ね遂行することができました。こうして 2014 年度の事業報告ができたことは、皆様の日頃のご支援の賜物と感謝申し上げます。

最後に、学校法人福岡女学院は 2015 年に 130 周年を迎えますが、これからも教育活動、研究活動の更なる充実と発展に向けて、これらを支える経営基盤を教職員と共に強化していきます。皆様におかれましては、福岡女学院の活動にご理解をいただきますとともに、引き続きご支援をくださいますよう心からお願い申し上げます。

目次

２０１４年度事業年度報告にあたって 1

Ⅰ．法人の概要 5

1．学校法人の概要 5
2．教育方針と特色 5
3．2014 年度組織図 7
4．役員の状況 8
5．評議員の状況 9

Ⅱ．事業の概要 10

1．学校法人の規模 10
2．事業報告書　＊各学校の事業報告書は後に記載 11
3．大学の将来計画について 11
4．キャンパスマスタープランについて 11
5．人事異動（理事・専任教職員） 11

Ⅲ．福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部 12

1．2014 年度総括 12
2．大学運営理念・目標の明確化 12
3．大学学部学科・大学院の将来計画への取り組み 12
4．教育の改善 12
5．研究活動の活性化 14
6．大学の運営・改革体制の改善と強化 14
7．健全財政のための取り組み 15
8．自己点検・評価推進と改革の継続のための組織強化 15

９．　学生支援体制の強化 15
１０．　施設設備の充実と更新 16
１１．　その他運営に関する重要事項 16

Ⅳ．福岡女学院看護大学 17

１．　2014 年度総括 17
２．　事業報告（概要） 17
（1）　キリスト教教育とヒューマンケアリング教育等の実施 17
（2）　臨地実習 17
（3）　ＦＤ活動及び自己点検・評価活動等 17
（4）　公開講座・地域交流等 17
（5）　将来計画 18
（6）　国家試験対策 18
（7）　進路就職 18
（8）　入試広報 18
（9）　教員採用 18
（10）　学院との連携 19
（11）　国際交流 19

Ⅴ．福岡女学院中学校・高等学校 20

１．　2014 年度総括 20
２．　基本理念 20
３．　基本方針 20
４．　今年度の重点目標 20
５．　事業内容 21
（1）　学習指導 21
（2）　キャリア教育・進路指導 21
（3）　生徒指導 22

（4） 安全管理 22
（5） 学習環境の整備 23
（6） 生徒募集 23
（7） 財政計画 24
（8） その他 24

Ⅵ. 福岡女学院幼稚園 25

1. 2014 年度総括 25
2. 教育理念・教育方針の理解の深化 25
3. 教育の改善 25
4. 財政計画 27
5. 広報の強化 27
6. 学院との連携 28

Ⅶ. 事務局 29

1. 事務局活動報告 29

Ⅷ. ２０１４年度 決算報告 31

1. 決算の概要 31
2. 財政諸表 32
3. 消費収支計算書関係比率 35
4. 貸借対照表関連比率 35
5. 人件費比率推移表 36
6. 監査報告書 37

Ⅰ．法人の概要

１．　学校法人の概要

法人名	学校法人 福岡女学院	理事長名	松原　安宏
所在地	〒811-1313 福岡県福岡市南区曰佐3丁目42-1	電話番号	092（581）1492
設立年月日	明治18（1885）年6月15日	資産の総額	19,654,937,459円 (2015年3月末現在)
目的	本法人はキリスト教主義によって教育基本法および学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする。		

２．　教育方針と特色

本学院は、1885年（明治18年）に創立され、それまで顧みられなかった女子教育を開拓し、キリスト教を基盤とする人格陶冶を重んじ、教育基本法及び学校教育法にのっとって、変動する社会にも常に貢献出来るよう新しい教育分野を拓き続けながら129年を迎えた。

今日学院は幼稚園、中学校、高等学校（普通科・音楽科）、短期大学部（英語科）大学（人文学部－現代文化学科・表現学科・英語学科・言語芸術学科・メディア・コミュニケーション学科、人間関係学部－心理学科・子ども発達学科、国際キャリア学部－国際英語学科・国際キャリア学科、大学院－人文科学研究科）及び看護大学（看護学部－看護学科）をもち、これまでに多くの個性豊かで、国際的感覚をもち、神を畏れ人に奉仕する有能な卒業生を、日本各地及び国外にも輩出し社会に貢献してきた。

学院の各学校の教育目的について、学則には次のように記されている。

■福岡女学院がめざす人間像

イエス・キリストにつながれて、愛をもって神を畏れ隣人と共に生き、豊かに実を結ぶ人間。

■福岡女学院大学大学院

本大学院は、キリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、総合的かつ精深・高度な学術研究を行うとともに、専門的知識と研究能力を備え、国際社会に対応できる女性を育成するための教育を行うことを目的とする。

■福岡女学院大学

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ奉仕に生きるよき社会人としての女性を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って、深く専門の学芸に関する教育・研究を行うことを目的とする。

■福岡女学院大学短期大学部

本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神に則り、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実際的な専門知識を授けることを目的とする。

■福岡女学院看護大学

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野の専門知識と技術を教授・研究し、あわせて豊かな教養と人間性を兼ね備えて、地域医療への寄与、人々の活力向上に貢献する看護・保健医療専門職の女性を育成することを目的とする。

■福岡女学院高等学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に高等普通教育および専門教育を施すことを目的とする。

■福岡女学院中学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に中等普通教育を施すことを目的とする。

■福岡女学院幼稚園

本園はキリスト教主義によって、学校教育法第77条および第78条に従って幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

3.　2014年度組織図

■ 学院組織図

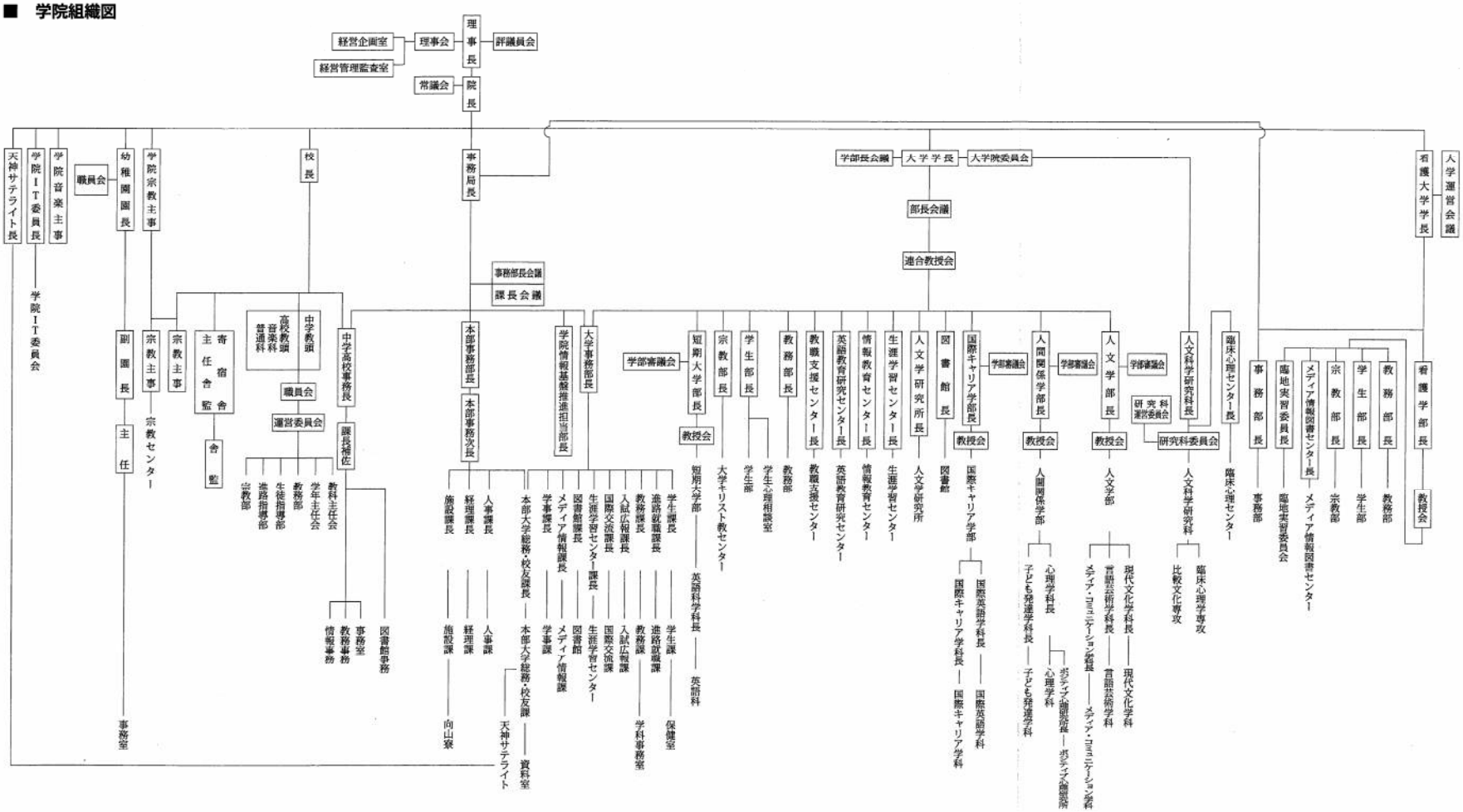

４．　役員の状況

理事　定員13名乃至15名　現員14名、監事　定員2名　現員　2名

（2015年3月31日現在）

区　分	氏　名	常勤・非常勤の別	摘　要
理事長	松原　安宏	常　勤	2003年6月理事就任 2006年6月常任理事 2007年6月理事長
常任理事	木ノ脇　悦郎	常　勤	2008年4月理事就任（本学院院長） 2010年4月本学院大学・短期大学部学長（院長職と兼務） 2013年4月－2014年9月本学幼稚園園長（院長職と兼務）
常任理事	西間　三馨	常　勤	2012年4月理事就任（本学院看護大学長）
常任理事	二田　眞知子	常　勤	2012年4月理事就任（本学院中学校・高等学校長）
理事	霭　　恵美	非常勤	2014年10月理事就任（本学院幼稚園園長）
常任理事	大石　主税	常　勤	2014年4月理事就任（本学院事務局長）
常任理事	増田　康治	非常勤	2004年6月理事就任 2011年6月常任理事
理事	栗山　昌子	非常勤	2010年6月理事就任
理事	増田　榮	非常勤	2010年6月理事就任
理事	鈴木　美南子	非常勤	2011年6月理事就任
理事	伊藤　和子	非常勤	2011年6月理事就任
理事	徳永　　徹	非常勤	2012年6月理事就任
理事	寺園　喜基	非常勤	2012年6月理事就任
理事	Sheila Norris	非常勤	2014年6月理事就任
監事	園田　理	非常勤	2013年6月監事就任
監事	山口　貞嘉	非常勤	2014年6月監事就任

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区　分	氏　名	常勤・非常勤の別	摘　要
理事	西原　邦彦	常　勤	2008年6月理事就任 2010年7月本学院事務局長2014年3月理事退任
理事	Barbara　Easton	非常勤	2011年6月理事就任 2014年5月理事退任
監事	上野　雅生	非常勤	2003年6月監事就任（弁護士） 2014年5月監事退任

５．　評議員の状況

定員：42名　現員：42名

（2015年3月31日現在）

氏　　名	選任区分等	氏　　名	選任区分等
木ノ脇　悦郎	院長･学校長	キスト 岡崎 さゆ里	宣教師
西間　三馨	学校長	Sheila Norris	宣教師
二田　眞知子	学校長	板垣　瑞穂	卒業生
霸　　恵美	学校長	鶴　　英子	卒業生
大石　主税	事務局長	藤井　　恵	卒業生
中川　憲次	本学院大学宗教主事	市岡　洋子	卒業生
金田　俊郎	本学院看護大学宗教主事	山下　偕子	卒業生
美濃部　信	本学院中学･高校宗教主事	髙尾　直美	本学院学生･生徒保護者
中川　美穂	本学院寄宿舎主任舎監	朴　庚芽	本学院学生･生徒保護者
吉田　修作	本学院専任職員（大学）	髙田　典子	本学院学生･生徒保護者
原口　芳博	本学院専任職員（大学）	高山　やす江	本学院学生･生徒保護者
奇　恵英	本学院専任職員（大学）	山崎　純子	本学院学生･生徒保護者
上村　忠実	本学院専任職員（大学）	山口　由美子	本学院学生･生徒保護者
上原　敬司	本学院専任職員（短大）	松村　涼子	本学院学生･生徒保護者
前田　三枝子	本学院専任職員（看護大）	竹田　殉聖	本学院学生･生徒保護者
水野　　光	本学院専任職員（高校）	上野　雅生	学識経験者
牛島　祐二	本学院専任職員（高校）	多田　玲一	学識経験者
森　美紀	本学院専任職員（中学）	増田　康治	学識経験者
津留﨑　聡史	本学院専任職員（中学）	白日　高歩	学識経験者
岡本　由理	本学院専任職員（幼稚園）	岩井　眞實	本学院生涯学習ｾﾝﾀｰ長
碇　利文	本学院専任職員（事務）		
那須　茂人	本学院専任職員（事務）		

Ⅱ． 事業の概要

1． 学校法人の規模

学校法人福岡女学院の各学校における、2014年度の学生・生徒・園児数並びに教職員数は＜表１＞に示す通りである。

＜表１＞2014年5月1日現在（単位：人）

設置する学校名	学部・学科等名	入学（入園）定員	新入生入学時実員	学生・生徒・園児数		本務者数	
				収容定員＊1	実員	教員数	職員数
福岡女学院大学大学院	●人文科学研究科					大学に含	64
	・比較文化専攻	6	4	12	6		
	・臨床心理学専攻	10	14	20	24		
	計	16	18	32	30		
福岡女学院大学	●人文学部					41（学長含）	
	・現代文化学科	100	113	410	461		
	・表現学科 ＊2	—	—	200	178		
	・言語芸術学科	50	32	100	72		
	・メディア・コミュニケーション学科	50	52	100	103		
	・英語学科＊3	—	—	126	143		
	計	200	197	936	957		
	●人間関係学部					38	
	・心理学科	120	118	488	457		
	・子ども発達学科	120	128	488	497		
	計	240	246	976	954		
	●国際キャリア学部					9	
	・国際英語学科	50	61	50	61		
	・国際キャリア学科	70	80	70	80		
		120	141	120	141		
	合計	560	584	2,032	2,052	88（学長含）	
福岡女学院大学短期大学部	・英語科	100	102	300	220	13	
福岡女学院看護大学	●看護学部					36（学長含）	14
	・看護学科	100	107	400	436		
福岡女学院高等学校	●全日制課程普通科	184	151	552	407	35	21
	●　〃　音楽科	30	29	90	49		
	計	214	177	642	456		
福岡女学院中学校	〔 〕は募集定員	184〔160〕	91	552〔480〕	282	17	
福岡女学院幼稚園		70	57	192	183	9	1

＊1収容定員には3年次編入定員を含む（但し、言語芸術学科及びメディア・コミュニケーション学科は2015年度から、国際キャリア学部は2016年度から）

人文学部：現代文化学科5人、言語芸術学科2人、メディア・コミュニケーション学科2人、英語学科3人

人間関係学部：心理学科4人、子ども発達学科4人

国際キャリア学部：国際英語学科2人、国際キャリア学科3人　計25人

＊2人文学部表現学科は、言語芸術学科とメディア・コミュニケーション学科に改組。

＊3人文学部英語学科は、国際キャリア学部国際英語学科と国際キャリア学科に改組。

学生数、教職員本務者数は文部科学省学校基本調査による

２．　事業報告書　＊各学校の事業報告書は後に記載

３．　大学の将来計画について

大学院人文科学研究科に発達教育学専攻（修士課程）を 2015 年度に開設することが認可された。

なお、人間関係学部の 2015 年度改組は見送った。

４．　キャンパスマスタープランについて

大学本館及び 1 号館を改修しカフェテリア等を設置し、学生の満足度を高めるようにした。また、学生生徒等の安全を守るため、バス停移設・外構工事を進めた。

５．　人事異動（理事・専任教職員）

＜理事会人事＞

木ノ脇悦郎院長より 2014 年度末での退任の申し出があり、選挙が行われ、寺園喜基氏が新たに選任された。

大学及び短期大学部の学長は木ノ脇院長が兼務していたが、2014 年度末での退任の申し出があり、選挙が行われ、髙島一路氏が新たに選任された。

西間看護大学学長は 2014 年度末で任期満了となるため、選挙が行われ、十時忠秀氏が新たに選任された。

幼稚園園長は、木ノ脇悦郎院長が兼務していたが、2014 年 9 月末で退任し、霭恵美氏が新たに選任され、10 月 1 日より就任した。

＜教職員人事＞

2014 年度の教職員人事として、採用は大学教員 6 名、看護大学教員 4 名、中高教員 1 名、事務職員 2 名、退職は院長・大学学長 1 名、大学教員 2 名、短期大学部教員 2 名、看護大学学長 1 名、看護大学教員 3 名、中高教員 3 名、幼稚園教員 1 名、寄宿舎職員 1 名、事務職員 6 名であった。

Ⅲ． 福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部

１． 2014年度総括

本学教育の基本は、キリスト教の精神に基づく豊かな関係性に生きる自立した女性の育成である。具体的には、激変する21世紀の社会の中で確固たる超越的な価値に目覚め、変動の激しい社会の中で自覚的に他者との豊かな関係、社会との関係を築き、行動できる判断力と資質を養うことである。このような本学の基本的教育方針を実現するため、教育と研究の両面において、計画を策定し、その実現に向けた努力がなされた。

２． 大学運営理念・目標の明確化

（１） キリスト教教育の深化と実質化についは、日常のチャペル等の充実を目指した。

（２） 学部、学科及び大学院の教育理念・目標と建学の精神との繋がりの明確化は、それぞれのカリキュラムを推進していく中で工夫がなされた。

（３） 教育理念を実現するにふさわしい学部教育の改善と学部改組は、その実現のため継続的に取り組んでいる。

（４） 大学院教育の充実を図るため、新専攻(発達教育学専攻)開設に向け申請を行い、認可を受けた。

３． 大学学部学科・大学院の将来計画への取り組み

（１） 国際キャリア学部を2014年度に開設し、初年度の計画を着実に実行した。

（２） 学科の充実と人文学部・人間関係学部の改組を含む大学・短期大学部及び大学院の短期及び中期目標・計画について、大学将来計画委員会で継続的に検討している。

（３） 外国人留学生増員に向け、多文化共生のキャンパス作りを目指し、日本語学校や留学生在学の高校に対して活発に募集活動を行い学生寮の整備も行ったが、目標の人数には至らなかった。

（４） 2015年度から大学院人文科学研究科に新たに発達教育学専攻を設置することになった。

４． 教育の改善

（１） 教育内容の改善と推進

① 授業評価は継続的に実施された。授業公開については実施されなかった。学科によって卒論発表会などが行われ、授業公開、授業方法の研究にもなった。

② 学部・学科の実情に応じた初年次教育・リメディアル教育が推進された。

③ 全学共通教養教育は、全学的に実施されている。

④ キャリア開発教育センターを創設し全学的なキャリア教育の構築に着手することとなった。

（２） 教員人事の推進

人間関係学部では、子ども発達学科で退職者の後任や特別支援教育課程設置の関係で、6名の採用（4名の専任教員と2名の契約教員）を決定した。また心理学科では2名の専任教員採用を決定した。

大学院では、2015年度の大学院人文科学研究科発達教育学専攻の開設に向け1名、また退職者の後任として臨床心理学専攻に1名、比較文化専攻に1名の契約教員採用を決定した。

（３） 各学部における教育の充実

① 人文学部

◇ 現代文化学科 ・・新カリキュラム第２年として教育内容充実・少人数教育維持に努めた。初年次教育他で観光・交流・日本文化各分野の相互連携を図り、香港・イギリス等海外研修旅行、国内フィールドワークなど体験学習も充実させた。新版学科ブックレットを学内外に配布、教育・広報に活用した。

◇ 表現学科 ・・学科単独での開講科目のほかに30科目を言語芸術学科、メディア・コミュニケーション学科科目との同時開講科目として開講して十分な授業を開講した。「イギリス研修」を参加者5名、「ロンドン研修」を参加者9名で実施した。

◇ 英語学科 ・・高度な英語能力育成とキャリア意識向上に向け、アドバイザーが学生と継続的に個人面談を行い学習指導を行った。また、きめ細かい留学オリエンテーションを実施した結果、2年生の7割が留学プログラムに参加した。

◇ 言語芸術学科 ・・iPadによる授業、いじ☆かるstudioの活用、合宿型集中講義の実施については、十分な形で実施できた。また、学科と学生・保護者との連絡網強化、朗読大会等による高校との連携、についても２０１３年度と比べると整備・強化されてきているように思える。今後もさらなる努力をする。

◇ メディア・コミュニケーション学科 ・・学科のフレームワーク構築を目標に「ワークショップＡ」を2013年度に続きミュージアムをテーマとして開講した。熊本現代美術館、福岡市博物館で2回の学外授業を実施し、展示制作を行った。「メディア研修東京」は参加者9名で実施した。

② 人間関係学部

◇ 心理学科 ・・心理学基礎領域及び応用領域の教育を充実させるため、分析用ノートＰＣや大画面モニタを購入し、現代の心理学研究の実際を体験しつつ学習できる環境作りを一歩前進させた。社会貢献できる心理学教育の展開を目指し、現在までに教育内容に加え社会人講師の招聘など実社会との接点を増加させた。演習（少人数教育・アドバイザーシステム）の充実、就学前から卒業時までの継続教育の保証を行うために、教員に共通の副読本を配付するなど物質面での援助を行うと同時に、相互での情報交換の頻度を上げた。国際的研究会のコーディネートを行う、海外での学会に参加するなど、教育・研究活動の場を広いものとした。

◇ 子ども発達学科 ・・小学校教員養成課程が完成年度を迎え、2014年度事業計画に示した項目については一応の形は整った。「子ども学」についても2巡（幼稚園教員養成開始後8年）したことになり、本科目についての学科全教員の認識は一定の教育効果と繋がっている。その成果は、ミッションチャイルドにおける卒業研究発表会においても確認できた。特別支援教員養成課程は、本年度認可を得てスタートしたが、

実質的な教育カリキュラムは概ね3年次以降に実施されるため、現時点ではその内容充実のための論議がなされており、具体的な報告には至らない。

③　国際キャリア学部

◇　国際英語学科　・・高度な英語力育成のため、E-learningシステムを導入して教室外学習を支援するなどスキル科目の充実を図った。また、学部共通科目の履修を勧め、キャリア育成の共通基盤を築くよう指導した。2年次の留学プログラムに関する保護者合同説明会を開催しほとんどの学生が参加した。加えて、国際機関で働く外部講師を招聘し、国際情勢に関する現状を紹介した。

◇　国際キャリア学科　・・高度な英語力育成のため、E-learningシステムを導入して教室外学習を支援するなどスキル科目の充実を図った。また、学部共通科目の履修を勧め、キャリア育成の共通基盤を築くよう指導した。2年次の留学プログラムに関する保護者合同説明会を開催しほとんどの学生が参加した。加えて、企業より外部講師を招聘し、ビジネス分野の現状を紹介した。

④　短期大学部

◇　英語科　・・短期大学開設50周年記念事業を実施した。3コース（a．アカデミック・インテンシブコース、b．エアライン・ツーリズムコース、c．メディア・イングリッシュコース）をさらに充実させた。インターンシップを充実させ、就職対策を強化した。

（４）　大学院における教育・研究の充実

①　国内、国外との研究交流の充実を図った。

②　臨床実習、臨床実践の場を発展させた。

③　ＦＤ活動の充実を図った。

５．　研究活動の活性化

（１）　科学研究費補助金申請、学院活性化助成事業の申請も多様な分野からなされるなど、積極的な取り組みが見られた。

（２）　人文学部、人間関係学部、国際キャリア学部、短期大学部、大学院比較文化専攻・臨床心理学専攻の紀要、教育フォーラムに例年とほぼ同様数の論文が掲載された。学術誌への論文掲載もほぼ例年並みであった。

（３）　各種研究費については、傾斜配分による特別研究費などについて継続的な検討を行っていく。

６．　大学の運営・改革体制の改善と強化

（１）　全学的教養教育の実施及び学生のキャリア教育を充実させ実施するため、キャリア開発教育センターの設置について協議し、2015年度から開設することに決定した。

（２）　危機管理及び、各種ハラスメントに対する制度については、今後の課題とした。

７．　健全財政のための取り組み

（１）　学則定員入学者の確保

2015年度入試は、国際キャリア学部は学則定員を上回る入学者の確保がなされたが、人文学部は言語芸術学科、人間関係学部は心理学科の入学者が学則定員を下回り、今後の検討課題となった。

（２）　学部・学科の適正な学生定員及び教員・教授数の検討

人文学部言語芸術学科、人間関係学部心理学科の学生定員が適切であるか、継続的に検討していく。教員・教授数の適正に関しては大学人事委員会で継続的に確認し、検討していく。

８．　自己点検・評価推進と改革の継続のための組織強化

（１）　内部質保証システムに向けた制度・組織の構築

大学基準協会による認証評価を受け、大学全体としては適合の評価を得た。今後とも内部質保証システムに向けた組織強化に取り組む必要がある。

（２）　ＦＤ研修会の定期的開催

2014年度も例年通り全教員を対象にしたFD研修会を2回実施し、新入生アンケート結果分析のフィードバックと、E-learning教材の活用について学び、各教員が教育の質向上に努めるようにした。

９．　学生支援体制の強化

入学時アンケートは各学部・学科でも実施されるが、入試情報絡みのことが多く、それぞれの学部・学科、あるいは入試広報課で活用している。卒業時アンケートは学事課で管理し、必要に応じて各担当部署に提示され、学生の満足度向上に寄与している。

2014年度の給付型奨学金は、修学支援奨学金に63名を採用し、家計急変奨学金に32名を採用した。それぞれ45名、50名であった2013年度に比べると給付型の奨学金は各学期の授業料相当額を給付する家計急変奨学金から、年間の授業料の半額相当額を給付する修学支援奨学金にシフトしている。これらの奨学金の審査の過程からは、これらの奨学金なしには勉学を続けることが困難な学生が増加して、給付型の奨学金の枠の拡大が求められている。

進路就職課は学生の就職のための懸命な努力を続け、今年度の大学の最終的な就職内定率は96.8%で、昨年度の94.7%を上回った。数字では評価できるが、学生たちの活動は遅れがちで、活動を開始するタイミングを早めるための方策が求められている。残念ながら短期大学部では今年度の内定率95.9%で、昨年度の98.6%を下回わったが、2014年度の就職希望者が74名と前年度の92名から20名近く減少したために僅かな数の未内定者の数字が大きく見えるためでもある。

2013年度にスタートしたチャレンジ助成金制度は次第に認知され、初年度は３件、2014年度には4件の申請があった。2014年度に採択は3件だったが、三つの異なる学部を母体とする学生グループから応募があり、それぞれに創意工夫に富んだもので着実な成果が上がっている。このうち2件については学内だけではなく、学外での活動も含んだものであったことは学生活動の拡大として評価すべきであろう。

１０． 施設設備の充実と更新

キャンパスマスタープランに基づく新棟建築第２期工事が完成し、PC関連教室が統合され移転後の教室等の改修により学生ラウンジ設置をはじめとする1号館、3号館改修工事の実施計画により教室および研究室が増設され教育研究環境が改善された。また、カフェテリア・売店等を開設し、福利厚生施設を改善した。また、留学生受け入れのための寄宿舎の改修が行われたが、留学生のみならず日本人学生を多数受け入れることができた。改組再編に対応する教室の十分な確保のためには、今後の検討が待たれている。

１１． その他運営に関する重要事項

学校教育法の改正に伴い、教授会関係の規程を整備し、学長の役割を明確にした。また、連合教授会や各種委員会の整理統合については、効率的な委員会運営を推進するために継続して検討している。

Ⅳ．福岡女学院看護大学

１．　2014年度総括

福岡女学院看護大学における2014年度の事業計画は、学士課程の質的発展を目指し、キリスト教の愛の精神に基づいた、ヒューマンケアリング看護実践職者の育成を行うため、次の教育目標に則り教育活動計画を策定・実施した。更に、2012年度入学の学生から採用された保健師選択制度に基づき選抜された15名（定員18名）の学生に対し、選択コース教育を開始した。

（１）　キリスト教の愛の精神に基づき、ヒューマンケアリングを実践できる看護職者の育成
（２）　自然科学と人文科学の両面に渡り、幅広い教養に支えられ、人間の尊厳、倫理観を備えた豊かな人間性を有する看護職者の育成
（３）　人間関係を良好に維持し得るコミュニケーション能力を充分に修得した看護職者の育成
（４）　看護学及び医療の専門的知識・技術を修得し、健康問題に関する問題解決能力と看護実践能力を身につけた看護職者の育成
（５）　大学と理念を共有する病院との卒後教育を系統的に実施し、高度の専門性でチーム医療を遂行できる看護職者の育成
（６）　医療・保健・福祉を中心に、地域及び国際社会に貢献できる看護職者の育成

２．　事業報告（概 要）

(1) キリスト教教育とヒューマンケアリング教育等の実施

上記の教育目標に基づく看護職者教育として、「建学の理念」、「キリスト教学入門」、「キリスト教の歴史と倫理」、「ヒューマンケアリング論Ⅰ.Ⅱ」、「コミュニケーションリテラシー」、「コンピュータリテラシー」等を中心とした教育を実施した。また、新入学生の数学、国語、生物等の基礎学力の能力レベルを一定水準に引き上げるため、初年度教育の充実を図った。

(2) 臨地実習

看護と診療の援助ができる実践力を涵養するため臨地実習を実施した。２年次生においては、基礎看護学実習と看護過程実習を行い、実践の中では看護過程の適用と援助技術について学習した。３、４年次生においては、各専門領域の対象に即した看護技術の実践を学習した。保健師選択コースの学生については、公衆衛生看護実習の実施に向けて、教育内容の充実を図った。

(3) ＦＤ活動及び自己点検・評価活動等

学生の多様化に対応した質の高い教育を提供するために必要な教員資質の維持・向上を図るため、ＦＤ委員会、自己点検・評価委員会を中心に、４回のＦＤ研修会と教育内容の点検及び学生による授業評価を実施した。夏季休暇中には教員の研究活動推進のためのワークショップを開催し、「科学研究費」の獲得件数増加を目指したＦＤ研修を実施した。結果として、２件の申請増があった。

ＦＤ委員会を中心に、ＦＤプログラムを体系的に俯瞰するＦＤマップの完成を目指した活動を行い、福岡女学院看護大学版のＦＤマップを作成し教員に配布した。

(4) 公開講座・地域交流等

地域住民、看護・医療関係者に対して、看護大学からの情報発信を行うため、昨年度同様年２回の公開講座を実施した。一つの公開講座は、古賀市との官学連携活動の一環として、粕屋医師会、福岡東医療センターと協力して「古賀市健康福祉まつり」に参加し、本学教員による公開講座や健康測定会等を実施した。母子領域による「すこやか教室」を５回実施した。

地域貢献を主な目的とした社会連携事業を全学的に統括するために、公開講座・地域交流委員会を「社会貢献推進委員会」に改め、当該委員会の下に、「社会連携推進センター」を設置した。これらの活動の中で、文科省の私立大学設備備品補助事業に申請した結果、補助金を獲得することができた。

(5) 将来計画

学長を中心に学内施設等の巡視を定期的に実施し、①教室数の不足、②食堂施設の狭隘化、③学生駐輪場の不足、④共同研究室の未設置等、施設における喫緊の課題が明らかになったことから、具体的に教育・福利厚生施設及び教員研究に係る施設等を拡充・整備するため、将来計画の立案に着手した。

看護大学創立10周年を記念した新棟の建築計画案に対し、福利厚生施設の拡充、シミュレーションセンター等の設置計画を策定した。今年度中に工事着工の予定である。

(6) 国家試験対策

国家試験対策委員会を中心に、国家試験全員合格を目指した徹底的な対策を実施した。

模擬試験、外部講師並びに学内教員による補講講座の開設、試験対策合宿等を実施した。成績低迷者に対しては、個別の面接や指導を行った。アドバイザーによるゼミ形式の学習指導も実施した。

自己学習のためのEラーニング（ナーシング・パスポート）を充実させた。また、低学年模試にも取り組むとともに、各学年に学生国家試験対策委員を配置し、入学時から国家試験対策に取り組めるようにした。

更には、基礎学力を向上させるため、低学年次からのリメディアル教育を継続・発展させ、九州大学医学部病院の協力を得て、肉眼的系統解剖見学、病理解剖見学も実施した。

看護師国家試験の結果、
新卒受験者110名、合格者108名、合格率98.2%（既卒者3名全員合格）
保健師国家試験の結果、
新卒受験者76名、合格者76名、合格率100%

(7) 進路就職

進路指導委員会を中心に指導を行う一方、卒業生の協力による交流会を通じて就職活動、国家試験への意識を高めるキャリア支援教育を実施した。

学生本人の志望先からの結果、国立病院機構、大学病院を中心に就職率は100%であった。その内容は、第１志望施設への就職：84.3%、第２志望施設：12.0%であり、実習施設への就職は60.0%であった。

なお、他大学大学院へ３名が進学、地方自治体への保健職採用が１名であった。

(8) 入試広報

入試広報委員会の下で、福岡県を中心に九州・山口県内の公立中位校、私立上位校への高校訪問を行い、本学における就職状況及び国家試験の合格結果、修学支援のための奨学金制度等の説明・ＰＲを行った。

推薦試験合格者に入学前教育を実施するとともに、センター入試制度変更による入試システムの改修を実施した。

(9) 教員採用

2014年度末に退職希望者(２名)があり、学院人事委員会及び看護大学人事委員会の方針・計画案に則って公募し、教授１名及び講師１名（採用予定2015.04.01付け）の採用を決定し、教員配置の充実を図った。

大学基準協会の認証評価(2013年度)で、教授職の２名空席について改善勧告事項として指摘された。当該事項については、学内昇格も視野に入れた検討を行なっているところであるが、適任者人選中であり未だ採用には至っていない。

（10） 学院との連携

女学院創立129周年記念式典及びメサイアコンサートへの１年次生全員の参加を継続し、学院本体との連携協力を図った。また、学院同窓会が本学大学祭に出店した際の売上金の一部を学友会活動資金として寄附いただいた。学院キリスト教教育フォーラムをＦＤ研修と位置づけ、本学から30名の教員が参加した。

（11） 国際交流

2014年度は、9/10～12日の間、韓国梨花女子大学看護学部との学生交流研修事業を実施した。７名の学生（1年生：2名、2年生：4名、4年生：1名）と引率教員２名の計９名が参加した。

2015年度についても、学生交流事業の継続と研究・教育者間の交流を発展・拡充していくため、6月に教員4名を派遣する予定である。

Ⅴ．福岡女学院中学校・高等学校

1．　2014年度総括

事業計画に基づいて学校運営にあたり、設定した目標と課題に取り組んだ。キリスト教主義教育の展開と進学実績の向上の両立を目指し、2015 年度より高等学校に特進クラスを創設することを決定した。生徒募集部門を強化し、中学・高等学校ともに入学者の増加につなげた。

2．　基本理念

(1)　本校の教育理念「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担いうる女性の育成」の実現を目指す。

3．　基本方針

(1)　「大切なひとり」という本校の伝統を貫き、生徒の資質、希望、能力に応じた教育プログラムを用意し、その教育的成果を上げる。

(2)　指導の充実・改善を図り、教育の質の維持・向上を目指す。

(3)　本校の社会的評価を引き上げ、地域社会、生徒、保護者、卒業生の信頼と期待に応えうる学校作りを行う。

4．　今年度の重点目標

(1)　グローバル化を推進するためのプログラムを、全教育活動の中で計画し実践研究を行う。

(2)　「2012 教育改善計画」（トリプル A）の最終年として実践を検証し新たな計画へ繋げる。

(3)　「中高教育・財政改善委員会」のもと教育の改善に取り組む。

(4)　本校の特徴を明確にして広く外部へ発信する。中学校訪問担当部署を強化し入学者増を図る。

5． 事業内容

(1) 学習指導

① 生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図る。

・中学では基礎学力の定着を重視した。家庭学習と自習する力を全員が身につけるよう指導し、学力層別の指導強化を継続して行った。成績上位層の一層の学力引上げを目指してＺ会通信添削教材を使った土曜講座を実施し、基礎学力を高める必要のある生徒には、女学院大学生による英語指導（アシストクラス）を継続して実施した。中学 1 年・2 年は朝読書、中学全学年では朝自習会、生活の記録の習慣化、社会人による講話、職場体験、職業調べ、大学調べを行った。

・高校生全員を対象とした外部講師による土曜講座は、今年度も継続して実施した。

② 「中高一貫教育プログラム」を推進する。

・高校 1 年から入学してくる生徒と内部進学生の人数が拮抗してきたことを受けて、中学終了時にプログラムを一旦完結させる必要性について課題が残った。中学高校で効果の上がる共通の取り組みを徹底することが、今後の課題である。

③ 特色あるプログラムによりグローバル化の取組みを強化する。

・2015 年度の中学 1 年が中学 3 年になる時点から海外修学旅行を採用することを決定し、次の目的 5 点を確認した。ⅰ)国際社会における日本の役割と理解を深める、ⅱ)日本との戦争の歴史を学び平和についてグローバルな視点で考える機会とする、ⅲ)日系企業が現地でどのように関わっているのか現地校訪問やホームステイ体験を通じて国際感覚を育み、交流を通して英語によるコミュニケーション能力を高める、ⅳ)伝統や文化に直接触れることで異文化を理解し尊重する態度を身につける、ⅴ)自然体験を通じて、自然に対応出来る体力・精神力を養い達成感を味わう。

(2) キャリア教育・進路指導

① 生徒の希望進路を実現し、進学実績の向上を目指す。

・前年度に引き続き高校土曜講座を開講し、高校 3 年の英語、数学、小論文については外部講師による指導を行い、現代文は内部教員が担当した。参加者は若干減少した。高校 1 年・2 年の英語と数学については、同じ外部講師による連続講座を実施して生徒から好評だった。

・中高教育改善委員会において、進路実績向上を目的に、2015 年度からの高校新クラス体制を提案し決定した。

② 課外を充実する。

・課外授業の内容を充実させるために、少人数によるクラス編成を行った。

③ 教員の進路指導力向上を図る。

・進路教務主催の研修会を 2 回実施した。

・来年度の高校 1 年から特進クラスを設置することを決定し、その指導内容・方法等を検討した。

・進学の専門家をアドバイザーに招聘し、プロジェクトチーム会議を週 1 回開催した。

・学年分析会、指導会は生徒各人の個人分析に時間を割いた。

・予備校主催の指導方法研修、大学入試センター試験対策、大学入試問題研究会、小論文対策などの研修に多数の教員が参加した。

(3) 生徒指導

① 十分な生徒理解に基づき生徒指導の充実を図る。

・様々な個性を認め、その能力を伸ばすためには生徒理解が不可欠であるとの考えから、学習、進路指導、生活指導に関する 3 回の教員研修会を実施した。

② 生徒会活動の活性化を推進する。

・創立記念行事、体育祭、女学院祭、中学発表会、ボランティア活動、企業とのコラボ商品作り、署名活動など全生徒で取り組むことができて活動が活発化している。

・部活動も成果を上げてさらに活発になった。部活動の活性化を受けて、活動時間を延長した（19:00 まで可。延長願いにより 4 月から 10 月は 19:30 まで可）。

(4) 安全管理

① 生徒の心身の健康に関する支援体制を充実する。

・スクールカウンセラーによる週 1 回のカウンセリングを行った。担任から学年会、学年主任から教頭への連絡システムが機能している。週 1 回の保健委員会において不登校生等の状況をまとめ生徒、保護者、担任への支援を行った。女学院大学院生による「とーく・るーむ」は日数が減ったものの、生徒たちのよりどころとして引き続き重要である。

② 防災・防犯対策、緊急事態への対応等危機管理体制を強化する。

・5 月 1 日に定期開催の避難訓練を実施した。

・全保護者・教職員を対象とした個人携帯メールによる緊急連絡網を構築し、緊急事態への対応を徹底している。

③ 情報管理を徹底する。

・生徒の成績データ、個人情報の管理の徹底を職員会で確認した。

(5) 学習環境の整備

① 魅力ある環境作りを推進する。

・バス通学時の乗降の安全を図るために、キャンパスマスタープランにおいて、バス停の構内移設をともなう外構改修が立案された。2015 年度に実施予定である。

・図書館では開架蔵書を計画的に入れ替えて使いやすく清潔な書架作りをした結果、図書貸出しがさらに増加傾向を示した。

・視聴覚館の照明設備を改修して、安全面と景観面で改善した。

② 施設設備の整備・改善を計画的に進める。

・情報教室の教育システムを一新した。

・年次計画により、中学 1 年の全教室の学習机と椅子をすべて更新した。教員用パソコンも、年次計画に基づいて順次更新した。

(6) 生徒募集

① 2014 年度目標募集人数確保に向けて、教職員一同で募集活動に取り組む。

・入試広報委員会を募集広報委員会と名称変更し、メンバーも 4 名増員した。広報イベントにおける体験授業では、従来の英語、ヴァイオリン等に加えて国語、数学（算数）、社会、理科など多くの教員が関わった。

・新任教師を広報イベントに参加させることによって、広報から学校を考える機会を設けた。

② 広報活動を一層強化する。

・広報イベントの回数を増やして常に新規来場者を獲得する施策をとり、直接に接触する機会を増やした。イベントの内容を一層充実させること、直接に接触する教職員の接し方、保護者講演会の講師の厳選などを通じて、クロージング率の向上を図った。その結果、対前年度で受験者数が 162 名から 202 名へ、入学者数が 91 名から 102 名にともに増えた。定員確保はなお課題である。

③ 情報提供ネットワークを再構築する。

・ホームページ（ＨＰ）とフェイスブック（ＦＢ）の発信回数を増やした。ＨＰ発信数は 121 回（1 月 14 日現在：昨年同日 54 回）、ＦＢ発信数は 212 回（1 月 14 日現在：昨年同日 121 回）であった。ＨＰの月間訪問数は多い月で延べ 1 万人に及んだ。イベント集客数をはるかに超える非常に重要なタッチポイントであるが、2014 年度は再構築をするに至らなかった。トップスライダーのデザインの品質向上、必要な情報にストレスなくたどり着けるデザインと仕組み作りにより、離脱者を減らすことが課題である。ＳＥＯ対策、他校との差別化なども次年度の課題として残った。

④ 地域に開かれた学校作りをより一層推進する。

・前年に引き続き、地域の子どもたちのスポーツや文化活動にグラウンドや校舎を開放した。図書館も開放しているが利用の実績はなかった。子会社ミッションサポートを介して、各種試験等の会場として有料での施設貸出しが定着している。

(7) 財政計画

財政収支の改善を進め、コストの削減と効率的運用を行う。

・予算を前年並みに抑制し、不要不急の支出を徹底的に排除した。

・生徒獲得による収入増を図って募集広報に注力した結果、2015 年度入学予定者を増やすことができ、財政収支の改善に道筋をつけた。

(8) その他

① 生徒・保護者の満足度を向上させる。

・保護者の要望については可能な項目から対応した。昨年度から導入した中学の土曜日授業参観の内容充実に努めた。また、長年の課題であった通学鞄、補助バッグ、ボックスコートの改変を実施し 2015 年度より使用することとした。

② 寄宿舎の経営・管理・運営改革の抜本的検討を行う。

・寄宿舎への大学生入居を受け入れて、経営的に改善を図った。一方、それに伴う諸問題が懸念されたが、舎監の配慮を得て大きな問題は起こらなかった。寮費の納入方法について保護者から意見が複数あるので、来年の検討課題とする。

③ 教職員の業務の整理、点検、効率化を推進する。

・教務システムを変更して 4 年目となり、教員の要望によりカスタマイズを進めて作業効率の向上を得た。

Ⅵ．福岡女学院幼稚園

１．　2014 年度総括

福岡女学院幼稚園は 2015 年度に創立 60 周年を迎える。多様な価値観や環境の変化に課題を積む幼児教育であるからこそ、創立以来変わらないキリスト教教育の本質を見つめることの重要性を認識する。そこで 2014 年度は 60 周年へと向かう教育活動に取り組むことと同時に保護者に対して園の教育理念・教育方針の理解を求め、深めていく努力を行った。

教育活動については、「3 年保育一貫教育」「遊びから学びの実践」「創立 60 周年記念事業」「子ども・子育て新システム研究」の 4 点を重点に教育構想を作成した。その結果、教育活動に対する評価と課題を明確に打ち出すことができた。

また財政基盤の安定を目指して、2013 年度は園長を院長兼任、副園長の体制で組織を見直すことにより幼稚園の経営改善に取り組んできた。2014 年度は 10 月に園長を交代し、専任園長の体制となった。教育活動と広報活動の両立によって、2015 年度園児募集は昨年を上回り定員を確保する結果が得られた。しかし今後の少子化へと向かう状況の中では引き続き、教育の質を高めることを思慮した体制の立て直しと将来の財政計画へ取り組む必要がある。

２．　教育理念・教育方針の理解の深化

（１）保護者対象の教育講演会：　2014 年度は、保護者が本園の教育理念・教育方針の理解を深めるために、保護者が全員参加できるように始園式と終園式の行事に重ねて 2 回講演会を実施した。

[講演会Ⅰ]　7月18日（金）

テーマ「福岡女学院幼稚園の教育－子育ての視点から－」講師：副園長　靏恵美

[講演会Ⅱ]　1月7日（水）

テーマ「共に生きる　－発達障害を学ぶ－」　講師：ゆうゆうセンター長　緒方よしみ氏

（2）保護者会：　保護者会を定期的に開催し、情報共有を行うことにより、協力体制を強化し、さらなる保育内容や施設設備環境の改善に努めた。

３．　教育の改善

（１）教育（保育）内容の改善と充実

① 教育課程・指導計画の研究：　福岡女学院幼稚園の教育課程・指導計画の研究を継続し、完成した。2015 年の幼稚園創立 60 周年に「福岡女学院幼稚園の教育課程」として刊行する。

② 3 年一貫教育：　2013 年度から 3 年一貫教育を開始した。施設設備環境、職員体制、未就園児保育クラスとの連携について配慮した保育内容を実践した。今年度は教育構想をもとに 3 年一貫教育の教育効果を図るための改善を進めた。

（２） 未就園児子育て支援の取り組み

① 未就園児クラスの実施： 未就園児を対象とする子育て支援（① 月１回の「園庭開放」＊８月を除く、②「赤ちゃんサロン」、③「１さいひろば」）を引き続き実施した。多くの地域の方が参加され、子育て支援施設「森のおうち」での子育て交流を地域へ提供した。

② クラスの定着： 保護者や地域の支援状況を調査分析し、親子で参加する未就園児クラス「どんぐりえん」を２クラスへ増設し、幼稚園入園へとつないだ。

③ 学生ボランティアによる子育て支援： 福岡女学院大学人間関係学部子ども発達学科の学生による、未就園児保育におけるボランティアは、保護者に好評であり、ボランティア学生への教育的支援とプログラムの内容向上に努めた。

（３） 通園アクセスの改善

スクールバスは、４コース運行することによって、園児が通園しやすいように充実させた。渋滞などでの遅延対策として、メール配信システムを 2014 年度から導入した。行事や保育内容の変更へも活用できた。

（４） 子育て支援（保護者支援）の改善と強化

① 学びの場・交わりの場・支え合う場の提供： 総合学園としての福岡女学院の利点を活かして、保護者へ様々なイベント企画の情報（生涯学習センター・天神サテライト・ギール講堂での講演会や音楽会・大学の公開講演会）を案内し、保育やスキルアップに活かすことのできる場を提供した。特に今年度は、小さな子どもと保護者のための「ミニ音楽会」を幼稚園で開催した。

② 臨床心理センターとの連携： 福岡女学院大学臨床心理センターと連携し、子育ての最中にある母親の心身の健康維持と子育てへの意欲と自信感向上を目的として、主導型リラクセーションセラピー（サート）を用いたリラクセイション教室を継続して行った。

（５） 学校評価「自己点検・自己評価」の推進と改善

学校評価において保護者対象の「学校評価アンケート」を実施し、保護者からの意見を含めて検討し、改善に取り組んだ。また、保護者へのアンケート内容について幼稚園の教育理解を図るものへと検討した。アンケートを受けて取り組んだ改善事項として預り保育の改善を中心に、保護者会にて報告を行った。

（６） 小学校との連携

幼小連絡会へ積極的に参加し、卒園生の小学校生活への準備としての連携を深めていった。春日小学校校長先生の講演会、年長児の弥永西小学校訪問を実践した。また春日市の 15 年子育てサポートの会議に園長が出席し、乳幼児期から中学生までの 15 年共育コミュニティプランに参加した。

４． 財政計画

（１） 財政基盤の安定

① 財務分析と改善： 財務分析をすることにより本学の財務改善に向けて検討を行ってきた。2014 年度 10 月には専任園長となり、将来計画作成とともに検討を進めている。

② 保育料等の見直し： 幼稚園の保育料や入園料等の改訂について検討してきた。2015 年度保育料の 1,000 円値上げを実施し、2016 年度に 2 年保育入園料 6,000 円値上げを計画している。

③ 子育て新システム：夏休みを利用して認定こども園の見学と研修、福岡市の子ども未来課職員との相談会を実施した。検討の結果、2015 年度は周囲の幼稚園との比較や国の子育て支援行政の動きを見極める必要があることから、現状維持とした。

（２） 園児募集

2015 年度は定員を確保する結果を得ることができた。社会や自然環境の変化に伴う子どもの生活への対応と合わせて、2014 年度には水曜日の午前保育を午後保育へと移行したこと、バスや配食弁当など子育て支援を充実している努力の成果であると考える。さらに夏休みの預り保育や給食制度など、様々な育児スタイルへの対応への検討を開始した。

５． 広報の強化

（１） ホームページのリニューアル： ホームページの全面改訂を行い、情報の更新頻度を 1 週間ごとに増やすなど、タイムリーな保育内容の発信を行った。

（２） 子育て支援の情報発信： 地域の未就園児を対象に実施している「ミッションメイト」登録制度を活用し、子育て支援情報「こそだての森」の内容充実に努めた。

（３） 小さなこどもと保護者のためのミニ音楽会や、生涯学習センターとの共催でリトミック親子体験講座など、地域への知名度を上げるための取り組みを行った。

６．　学院との連携

（１）学院広報との連携強化：　福岡女学院内の効果的な連携と情報共有を図るために、総務校友課と連絡を密にした。総務校友課を通して新聞やテレビの報道に幼稚園として参加した。

（２）中学募集への協力：　創立記念日や幼稚園同窓会等開催の際に、幼稚園卒業者対象のイベント開催の案内を行うなど、福岡女学院中学との連携を継続した。

（３）福岡女学院大学人間関係学部と幼稚園の懇談会を３月に毎年開催し、お互いの教育内容について連携を図ってきた。今年度は看護大学からの参加も実現した。

Ⅶ. 事務局

1. 事務局活動報告

2014 年度は経営戦略として「組織改革」「人財育成」「業務効率化」について 2013 年度から継続して取り組んだ。

主な取組は以下の通りである。

（1） 組織活性化に向けて

事務組織の活性化に向けて、今後の事務組織の課題を抽出してその課題克服に向けた方策について提案した。その方策のひとつとして、事務組織の目標統合を念頭に置いて、事務組織の機能及び事務職員の存在意義について各部署は検討し、報告した。

（2）事務組織改革

業務及び組織の効率化や適正な人員配置を検討する資料とするために、各部署の「業務の見える化」の一環として、各部署の年間の業務量の実態調査を行い、業務量の季節変動状況を把握できるようにした。

（3） 事務職員の採用

今後の事務職員採用計画が人事委員会で承認されたのを受けて、一般公募により 2015 年度採用の事務職員を 2 名選考した。

（4） 事務職員人材育成

事務職員の「人財育成」について具体的な活動として研修等出張者の報告会を開催した。就業時間終了後の任意参加としたが、一定の参加者があり、毎月行うことができた。

また、中間管理職の人材育成のために課長会で研修ビデオ上映等を定期的に行った。

（5） 再雇用制度の整備

再雇用制度の円滑な運用のために、新たに再雇用運用細則を作成して再雇用者の就業に関する規程を整備した。

（6） 期限付き雇用教職員に関する就業規則の整備

労働契約法改正に対応するために、学院人事委員会に無期労働契約を念頭にした雇用制度の見直しを提案し、期限付き雇用教職員に関する就業規則の改正を行った。

（７） 業績連動型期末手当支給制度の導入

2014 年度より導入された制度内容の詳細及び期末手当の具体的な乗率について説明周知した。

（８） 包括的な福利厚生制度の導入

従来の 8 月限定の宿泊施設提供という福利厚生制度を見直し、2015 年度より新たに教職員が割引価格で各種サービスを受けられる包括的な福利厚生制度を導入することとした。

（９） ネット関連セキュリティの確保

リスク管理のためにソーシャルメディアを効果的かつ安全に利用するうえで遵守すべき事項を定めた規程を整備した。

（10） 1 号館学生ラウンジ及びバス停の整備

キャンパスマスタープランに基づく各種施設整備を行った。特に 1 号館 1 階に学生ラウンジを整備して学生の居場所（食事休憩や交流の場）を確保した。

また、学生生徒の交通安全のために正門前バス停を再整備した。

（11） 大学院発達教育学専攻の設置準備

大学院に子ども発達学科の専攻課程となる発達教育学専攻の 2015 年度設置認可に向けて大学学事課を中心に事務サポートを行うと同時に、設置後の入学者の確保に向けた広報活動を展開した。発達教育学専攻は無事に 2015 年度設置が認可された。

（12） 大学認証評価実地調査への対応

大学認証評価の実地調査への対応について、大学学事課を中心に事務サポートした。

調査後に正式に「適合」という評価を受けた。

Ⅷ. ２０１４年度 決算報告

１． 決算の概要

2014年度決算は、資金収支においては、次年度繰越支払資金は17億8千万円となり、2013年度末に比して約9千6百万円の減収となった。なお、日本私立学校振興・共済事業団より7千万円の借入を行っている。

消費収支では帰属収入は46億2千万円となり、予算に比して約5千7百万円の減収となった。それに対して消費収支の合計は5億3千万円の当年度消費支出超過となり、前年度繰越消費収入超過額、基本金取崩額を加え、翌年度繰越消費支出超過額が1億2千万円となった。

消費収入において、学納金は大学、中学・高等学校の学生生徒数が予算人数に達しなかったことや、補助金及び資金運用収入の減収が主な要因である。

消費支出においては、正門前バス停工事に伴い春日市等と土地の等価交換付随費用として8千6百万円支出し、過年度分の耐震補強工事の補助金において国より一部補助金の返還が求められ3百80万円を返納した。教育研究経費及び管理経費の予算超過の原因は、正門前バス停工事、大学1号館耐震改修等工事により建物支出より構築物、修繕費等へ科目変更を行ったことで生じたものである。

貸借対照表においては、資産は196億5千万円となり前年度に比して1億1千8百万円の減少となった。負債は、24億9千万円となり2千5百万円の減少となった。資産は現預金の減少によるものであり、負債は退職給与引当金等の減少によるものである。基本金は172億8千万円となり、2億6千万円の増加となった。これは1号基本金への組入れによるものである。

なお、外部負債である借入金は計画通り返済している。

【参考】学校法人の決算は「学校法人会計基準」に則り、次の財務三表で表す。

計算書の種類	計算書の概要	
資金収支計算書	当該会計年度（4月1日～翌年3月31日）に行った諸活動に対応する全ての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、支払資金（現金及び預貯金）の顛末を表す。	
	学生生徒等納付金収入	授業料収入、入学金収入、施設設備費収入　等
	手数料収入	入学検定料収入、証明手数料収入　等
	教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費
	管理経費支出	学校法人業務（総務・人事・経理等）に関するものや、教職員の福利厚生、学生募集のための経費
	資金収入調整勘定	前期末前受金（当該年度の活動に対応する収入が前年度以前の資金の受入となったもの）、期末未収入金（当該年度の活動に対応する収入が翌年度以降に資金の受入となるもの）
	資金支出調整勘定	前期末前払金（当該年度の活動に対応する支出で前年度以前の支払いとなったもの）、期末未払金（当該年度の活動に対応する支出で翌年度以降の支払いとなるもの）
消費収支計算書	法人に帰属する負債（借入金）にならない収入と、資産・借入金返済・積立金などの資本的支出に充てる額を除いた支出を計上する。学校法人の経営状態を明らかにする。	
	帰属収入	学校法人の純資産の増加をもたらす収入
	基本金組入額	当該年度に基本金として組入れた額
	消費収入	帰属収入から基本金組入額を差し引いたもの
	消費支出	学校法人が消費する財貨及び用益の対価の合計
	帰属収支差額	帰属収入から消費支出を差し引いた額
	消費収支差額	消費収入から消費支出を差し引いた額
貸借対照表	年度末における資産・負債・基本金及び収支差額を示し、学校法人の財政状態を明らかにする。	
	基本金	学校法人の教育研究活動に必要な資産のうち、継続的・計画的に維持していくべき資産の額を帰属収入から組入れた金額
	第1号基本金	校地、校舎、機器備品、図書など固定資産の取得価格
	第2号基本金	将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価格
	第3号基本金	奨学基金、研究基金など資産の額
	第4号基本金	運営に必要な運転資金の額（文部科学大臣の定める額）

2． 財政諸表

資 金 収 支 計 算 書

2014年 4月 1日から
2015年 3月31日まで

（単位 円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
収入の部			
学生生徒等納付金収入	3,510,291,000	3,482,728,670	27,562,330
手数料収入	73,490,000	65,794,290	7,695,710
寄付金収入	63,200,000	55,497,178	7,702,822
補助金収入	758,106,000	726,058,790	32,047,210
国庫補助金収入	426,606,000	396,725,000	29,881,000
県補助金収入	324,320,000	321,919,810	2,400,190
市補助金収入	7,180,000	7,413,980	△ 233,980
資産運用収入	138,240,000	103,259,906	34,980,094
資産売却収入	0	100,000,000	△ 100,000,000
事業収入	70,390,000	69,146,639	1,243,361
雑収入	78,983,000	107,212,110	△ 28,229,110
借入金等収入	70,000,000	70,000,000	0
前受金収入	534,764,000	666,076,288	△ 131,312,288
その他の収入	5,199,219,657	7,210,101,571	△ 2,010,881,914
資金収入調整勘定	△ 751,438,534	△ 802,400,876	50,962,342
前年度繰越支払資金	1,878,202,785	1,878,202,785	
収入の部 合 計	11,623,447,908	13,731,677,351	△ 2,108,229,443
支出の部			
人件費支出	3,086,794,000	3,062,299,124	24,494,876
教育研究経費支出	903,569,000	964,490,874	△ 60,921,874
管理経費支出	254,689,000	371,340,918	△ 116,651,918
借入金等利息支出	445,000	450,667	△ 5,667
借入金等返済支出	11,840,000	11,840,000	0
施設関係支出	809,815,000	526,137,765	283,677,235
設備関係支出	131,865,000	143,644,688	△ 11,779,688
資産運用支出	3,417,200,000	5,561,002,014	△ 2,143,802,014
その他の支出	1,385,786,678	1,645,931,936	△ 260,145,258
〔予 備 費〕	（ 22,000,000 ） 8,000,000		8,000,000
資金支出調整勘定	△ 197,488,650	△ 336,744,070	139,255,420
次年度繰越支払資金	1,810,932,880	1,781,283,435	29,649,445
支出の部 合 計	11,623,447,908	13,731,677,351	△ 2,108,229,443

消費収支計算書

2014年 4月 1日から
2015年 3月31日まで

（単位 円）

2014年 4月 1日から	予算額	決算額	差異
収入の部			
学生生徒等納付金	3,510,291,000	3,482,728,670	27,562,330
手数料	73,490,000	65,794,290	7,695,710
寄付金	63,200,000	58,342,252	4,857,748
補助金	758,106,000	726,058,790	32,047,210
国庫補助金	426,606,000	396,725,000	29,881,000
県補助金	324,320,000	321,919,810	2,400,190
市補助金	7,180,000	7,413,980	△ 233,980
資産運用収入	138,240,000	103,259,906	34,980,094
資産売却差額	0	0	0
事業収入	63,239,000	61,600,003	1,638,997
雑収入	78,983,000	129,847,286	△ 50,864,286
帰属収入合計	4,685,549,000	4,627,631,197	57,917,803
基本金組入額合計	△ 740,169,000	△ 439,869,205	△ 300,299,795
消費収入の部合計	3,945,380,000	4,187,761,992	△ 242,381,992

支出の部			
人件費	3,055,941,000	3,019,981,044	35,959,956
教育研究経費	1,219,569,000	1,301,009,456	△ 81,440,456
管理経費	281,689,000	393,148,158	△ 111,459,158
借入金等利息	445,000	450,667	△ 5,667
資産処分差額	6,300,000	4,261,667	2,038,333
徴収不能引当金繰入額	3,000,000	1,636,000	1,364,000
〔予備費〕	（ 30,000,000 ） 0		0
消費支出の部合計	4,566,944,000	4,720,486,992	△ 153,542,992
当年度消費支出超過額	621,564,000	532,725,000	
前年度繰越消費収入超過額	226,909,008	226,909,008	
基本金取崩額	217,450,100	178,450,100	
翌年度繰越消費支出超過額	177,204,892	127,365,892	

貸　借　対　照　表

2015年　3月31日

（単位　円）

2014年　4月　1日から			
科　目	本年度末	前年度末	増　減
固定資産	17,716,793,944	17,736,268,452	△ 19,474,508
有形 固定 資産	8,831,831,900	8,521,089,174	310,742,726
土　地	1,293,598,061	1,293,598,061	0
建　物	5,345,980,951	5,136,856,148	209,124,803
構　築　物	182,251,662	111,751,490	70,500,172
教育研究用機器備品	440,172,010	439,080,419	1,091,591
その他の　機器備品	35,452,563	31,197,819	4,254,744
図　書	1,530,838,610	1,504,182,684	26,655,926
車　輌	3,538,043	4,422,553	△ 884,510
その他の固定資産	8,884,962,044	9,215,179,278	△ 330,217,234
流動資産	1,938,143,515	2,037,037,289	△ 98,893,774
現 金 預 金	1,781,283,435	1,878,202,785	△ 96,919,350
未 収 入 金	142,381,588	137,077,657	5,303,931
貯　蔵　品	4,374,562	5,688,340	△ 1,313,778
短 期 貸 付 金	0	322,731	△ 322,731
前　払　金	8,354,676	6,237,650	2,117,026
立　替　金	838,942	432,751	406,191
仮　払　金	910,312	872,939	37,373
研修旅行費預り資産	0	8,202,436	△ 8,202,436
資産の部合計	19,654,937,459	19,773,305,741	△ 118,368,282

負債の部			
科　目	本年度末	前年度末	増　減
固定負債	1,292,397,815	1,363,151,423	△ 70,753,608
長 期 借 入 金	339,220,000	300,000,000	39,220,000
退職給与引当金	920,788,794	984,925,454	△ 64,136,660
長 期 未 払 金	32,389,021	78,225,969	△ 45,836,948
流動負債	1,202,639,182	1,157,398,061	45,241,121
短 期 借 入 金	30,780,000	11,840,000	18,940,000
未　払　金	376,343,368	333,375,678	42,967,690
前　受　金	666,076,288	675,245,534	△ 9,169,246
預　り　金	129,439,526	136,936,849	△ 7,497,323
負債の部合計	2,495,036,997	2,520,549,484	△ 25,512,487
基本金の部			
科　目	本年度末	前年度末	増　減
第1号　基本金	13,876,266,354	13,220,397,149	655,869,205
第2号　基本金	382,000,000	654,000,000	△ 272,000,000
第3号　基本金	2,700,000,000	2,878,450,100	△ 178,450,100
第4号　基本金	329,000,000	273,000,000	56,000,000
基本金の部合計	17,287,266,354	17,025,847,249	261,419,105
消費収支差額の部			
科　目	本年度末	前年度末	増　減
翌年度繰越消費支出超過額	△ 127,365,892	0	△ 127,365,892
翌年度繰越消費収入超過額	0	226,909,008	△ 226,909,008
消費収支差額の部合計	△ 127,365,892	226,909,008	△ 354,274,900
科　目	本年度末	前年度末	増　減
負債の部,基本金の部及び消費収支差額の部合計	19,654,937,459	19,773,305,741	△ 118,368,282

3． 消費収支計算書関係比率

	比率	算式（＊１００）	評価	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	全国女子大学平
1	人件費比率	人件費／帰属収入	低い値がよい	60.5 %	61.5 %	61.8 %	64.7 %	65.3 %	60.6 %
2	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	低い値がよい	79.7	81.4	83.0	86.9	86.7	82.1
3	教育研究経費比率	教育研究経費／帰属収入	高い値がよい	20.7	22.1	23.4	25.6	28.1	28.0
4	管理経費比率	管理経費／帰属収入	低い値がよい	6.5	5.7	5.8	6.6	8.5	7.4
5	借入金等利息比率	借入金等利息／帰属収入	低い値がよい	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
6	消費支出比率	消費支出／帰属収入	低い値がよい	87.8	93.8	92.9	98.4	102.0	96.8
7	消費収支比率	消費支出／消費収入	低い値がよい	153.8	99.7	101.7	118.0	112.7	104.5
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／帰属収入	どちらとも言えない	75.9	75.6	74.5	74.5	75.3	73.8
9	寄付金比率	寄付金／帰属収入	高い値がよい	2.6	1.0	2.0	1.3	1.3	2.0
10	補助金比率	補助金／帰属収入	高い値がよい	14.1	14.5	15.3	15.7	15.7	14.4
11	基本金組入率	基本金組入額／帰属収入	高い値がよい	42.9	6.0	8.7	16.6	9.5	7.4

〔注〕1. 全国女子大学平均は、本学院とほぼ同規模の24女子大学法人の2013年度の平均値である。

4． 貸借対照表関連比率

	比率	算式（＊１００）	評価	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
1	固定資産構成比率	固定資産／総資産	低い値がよい	90.3	88.8	88.9	89.7	90.1
2	流動資産構成比率	流動資産／総資産	高い値がよい	9.7	11.2	11.1	10.3	9.9
3	固定負債構成比率	固定負債／総資金	低い値がよい	6.0	6.0	7.2	6.9	6.6
4	流動負債構成比率	流動負債／総資金	低い値がよい	5.3	5.9	5.0	5.9	6.1
5	自己資金構成比率	自己資金／総資金	高い値がよい	88.7	88.2	87.8	87.3	88.0
6	消費収支差額構成比率	消費収支差額／総資金	高い値がよい	5.2	5.1	4.6	1.1	0.0
7	固定比率	固定資産／自己資金	低い値がよい	101.8	100.7	101.2	102.8	102.5
8	固定長期適合率	固定資産／自己資金＋固定負債	低い値がよい	95.3	94.3	93.6	95.3	95.4
9	流動比率	流動資産／流動負債	高い値がよい	185.3	191.0	220.8	176.0	161.2
10	総負債比率	総負債／総資産	低い値がよい	11.3	11.8	12.2	12.7	12.7
11	負債比率	総負債／自己資金	低い値がよい	12.7	13.4	13.9	14.6	14.4
12	前受金保有率	現金預金／前受金	高い値がよい	269.3	321.7	345.4	278.2	267.4
13	退職給与引当預金率	退職給与引当特定預金(資産)／退職給与引当金	高い値がよい	94.7	96.8	100.0	87.7	71.4
14	基本金比率	基本金／基本金要組入額	高い値がよい	99.5	98.8	97.2	97.6	98.1
15	減価償却比率	減価償却累計額／減価償却資産取得価格(図書を除く)	どちらとも言えない	52.1	52.3	51.0	49.7	49.6

５．　人件費比率推移表

人 件 費 比 率 推 移 表

年度 項目	2010	2011	2012	2013	2014
人件費 帰属収入	60.5% (59.5%)	61.5% (60.6%)	61.8% (59.8%)	64.7% (60.1%)	65.3% ※
帰属収入	4,712,159 千円	4,780,979 千円	4,672,879 千円	4,549,218 千円	4,627,631 千円
人件費	2,851,451 千円	2,939,809 千円	2,888,943 千円	2,945,215 千円	3,019,981 千円
専任教職員(Ａ)	247 人	249 人	252 人	248 人	253 人
契約講師・ 契約職員(Ｂ)	31 人	31 人	32 人	27 人	33 人
非常勤講師・ 非常勤職員(Ｃ)	302 人	301 人	291 人	295 人	311 人
Ａ＋Ｂ＋Ｃ　計	580 人	581 人	575 人	570 人	597 人

(注)

①　(　)内は本学院とほぼ同規模の 24 女子大学法人の平均値（2010～2013）。
　※但し、2014 年度は未発表のため記載していない。

②　Ａ～Ｃの人数は各年度 5 月 1 日現在

③　2014 年度人材派遣会社より派遣職員を本部事務、大学事務、大学保健室、学科事務室、看護大学事務、中高に配置している。
　その合計額が 69,801 千円。この分は支払手数料に含まれており、上記人件費に加算すると、3,089,782 千円となる。
　この時の人件費比率は 66.8%となる。

6．　監査報告書

監　査　報　告　書

学校法人　福 岡 女 学 院
理 事 長　松　原　安　宏　殿

私たち学校法人福岡女学院の監事は、私立学校法第３７条第３項及び寄附行為第８条の定めに基づき、２０１４年度の学校法人福岡女学院の業務及び財産の状況について監査いたしました。その結果につき下記の通り報告いたします。

１．監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からの事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧した。

２．監査の結果

（１）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し資金収支計算書（人件費内訳表を含む。）、消費収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）の記載と合致しているものと認めます。

（２）資金収支計算書（人件費内訳表を含む。）、消費収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）は、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金・消費収支の状況を正しく示しているものと認めます。

（３）学校法人の業務に関して、法令及び寄附行為に基づき適切に運営されていることを認めます。

２０１５年5月２１日

学校法人　福　岡　女　学　院

監　事　山口貞嘉　印

監　事　上野雅生　印

発行：学校法人 福岡女学院　法人本部

住所：〒811-1313　福岡市南区曰佐 3-42-1
TEL：092-581-1492　FAX：092-575-2480
http://www.fukujo.ac.jp/